

令和8年度 学校経営方針

笛吹市立石和北小学校

はじめに

一人ひとりの子どもが夢や希望を持ち、お互いを認め合いながら、安心して楽しく学べる学校。ともに学び合い助け合い、笑顔あふれる教室。元気にあいさつをして、地域の中で生き生きと学ぶ子どもたち。石和北小学校をそんな学校にしたい。

このためには、日々の教育活動の中でどの子にも持っている一人ひとりの良さを認め、自己実現の喜びや所属感、有用感、充実感、成就感を味わえるような豊かな実践を積み重ねていかなければならない。

また教職員は、「チーム石和北小」の組織の一員であることを常に自覚し、お互いに情報の共有化を図りながら、子どもたちへの愛情と教育への情熱をもった常に学び続ける教師集団でなければならないと考える。このような点に重きを置いた学校経営に努めたい。

1 学校教育目標

『人間性豊かな たくましい子どもの育成』

◎めざす子ども像（い・さ・わ・き・た）

- (1) 命を大切に子ども（心身の健康）
- (2) 最後まで目標に向かいやりぬく子ども（自律心）
- (3) わかるまで考え、ともに学び合う子ども（主体的な学び）
- (4) きまりを守り、正しく行動する子ども（道徳心）
- (5) 互いを思いやり、高めあう子ども（豊かな心）

◎めざす学校

- (1) 一人ひとりの子どもの活躍の場と居場所がある学校。
- (2) 互いに認め合い、あいさつと笑顔があふれる学校。
- (3) 楽しい授業・わかる授業が創造されている学校。
- (4) 安全・安心で、地域や保護者に信頼される学校。

◎めざす教師の姿

- (1) 一人ひとりの子どもを愛し、個性を伸ばす教師
- (2) 人間性豊かで、高い倫理観と深い教養を備えた教師
- (3) 専門性を磨き、実践し学び続ける教師
- (4) 責任感と連帯感をもち、ともに学校をつくる教師

2 学校経営の基本方針と取組重点

(1) 自立した学習者の育成

○多様な他者と協働したり、自己調整したりして学習を進める「子ども主体の授業づくり」を行う。

(2) 確かな学力の育成

○校内研究・研修の一層の充実を図り、児童の興味・関心を生かした、自主的・自発的な学習が促される、児童（学習者）を主体とした授業づくりを行う。

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行い、基礎基本の定着を図る。また指導と評価の一体的な改善を行う。
- 各教科の教材研究を行う中で、各教科等の「見方・考え方」が働かせられるような各教科等の特質に応じた言語活動の充実を図る。
- 学習活動において、ICT活用した授業の充実を図り、個別最適な学びと協働的な学びを推進するとともに、情報活用能力の育成と情報機器を適切に扱う態度を育てる。
- 児童の実態把握に努め、個に応じた指導を行うことにより基礎基本の定着を図る。
- 読書活動の充実と図書館の利活用を推進し、読解力・表現力を身に付けさせる。
- 学校の授業と連携した家庭学習の習慣化・内容の充実を図る取組を行う。

(3) 豊かな心の育成

- 学校教育全体を通して道徳教育の充実を図り、道徳的实践力を育てる。
- 学級経営の充実を図り、自他を尊重し、多様性を認め合い、互いを思いやる心を育てる。
- 一人ひとりの児童の個性を理解し、長所を認め伸ばすことにより自己肯定感を育てる。
- いじめは絶対に許さない集団づくりと、「SOS の出し方に関する教育」「人権教育」を行い、また、SC や外部機関との連携を密にする。
- 不登校児童一人ひとりに寄り添った対応や言葉掛けを組織的に行い、保護者と連携する。

(4) 健やかな体の育成

- 体育の授業の充実を図るとともに、休み時間に外で遊ぶ児童を増やし、体力の向上を図る。
- 学級担任と養護教諭、栄養教諭が連携して、保健・安全・食育に関する指導を充実させ、望ましい生活習慣形成への意欲と態度を育てる。
- 家庭と連携して、基本的な生活習慣や望ましい運動習慣の確立を図る。
- 安全教育教材等を活用し、計画的に安全教育を実践し、自分の命を自分で守る児童を育てる。

(5) 特別支援教育の充実

- 特別支援校内委員会や特別支援教育に関する校内研修を通して、全教職員が専門性を身に付け、多様な児童の個性に応じた教育を実践する。
- 特別支援学級と交流学級の児童が、相互に理解し合い認め合い協働して学ぶ場をつくる。
- ことばと発達のサポートルームと連携した取組を進める。
- ふえふき教育相談室をはじめ支援学校や他機関と連携した取組を進める。
- 保護者との連携を密にし、目標を共有しながら、個々の教育的ニーズに応じた支援を行う。

(6) 郷土教育・グローバル教育・キャリア教育・主催者教育の充実

- 教科学習等に積極的に地域教材を取り入れ、郷土への理解を深め愛情や誇りを持たせる。
- 外国語教育の充実に努めるとともに、国際理解教育や人権教育の推進を図る。
- 学校教育全体を通して、体験活動の充実や外部人材活用を進め、将来への夢や希望を持たせる。
- 社会科、特別活動など、学校生活のあらゆる場面を通じて、社会参画の意欲や態度を育む。

(7) 家庭や地域に信頼される開かれた学校づくりを推進します。

- 授業参観、通信の発行、学校評価の実施及び結果の公表、学校評議員会・学校関係者評価委員会、学校保健委員会の開催等を行うなど、開かれた学校づくりの推進に努める。
- 日常的な連絡を密にし、学校と家庭が同じ目標を持って児童の教育にあたる。
- 学校への疑問や要望等について率直に耳を傾け、様々な機会を捉え、学校の説明責任を果たす。